

平成30年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月19日 午前10時00分		
	散 会	6月19日 午後3時08分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	総 務 課 補 佐 兼 総 務 係 長	新 里 久 夫
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成30年6月19日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 皆さんおはようございます。

平成30年第2回定例会におきまして、先に通告してありました4点について質問いたします。

質問事項1. 観光振興について。

①インバウンド対策、観光客の満足度向上、村民の生活向上のためにも、古宇利島への早期の光ケーブル開通、また、村内の未開通エリアへの早期整備が必要と考えるが村当局の考えを伺います。

②今帰仁城跡ふれあい広場や、古宇利ふれあい広場などへの、村内観光情報発信のためのデジタルサイネージの設置が必要と考えるが村当局の考えを伺います。

③今帰仁村観光協会と、釧路町観光協会との姉妹交流提携において、5月20日に行われた「釧路町桜まつり」に村観光協会とともに、村長、商工会と参加しましたが、今後の交流を村としてどうお考えか伺います。

質問事項2. 電子自治体推進計画について。

平成15年8月から国として「電子自治体推進指針」を策定し、地方自治体へ「電子自治体推進計画」の策定を推進しているが、村としてどう取り組んでいくお考えか伺います。

質問事項3. 今泊区の港川に架かる「国道505号3号ボックスカルバート」(橋)の改修について。

一括交付金を活用した港川の整備において、景観もよくなり川幅も広がって、大変すばらしいことではありますが、国道505号線の通る橋の幅はそのまま、そこが狭くなり台風時など国道まで潮が上がる状況であります。村としてどのような対策をお考えか、伺います。

質問事項4. 景観事業について。

平成29年6月定例会で質問した景観事業について、現在の進捗状況を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 観光振興についてお答えします。

質問要旨①の光ケーブル開通については、現在、古宇利島の高速ブロードバンド化における課題(補助事業、敷設ルート、工法等)について関係機関で調整を行っている状況にあります。

今後も、地域ニーズを踏まえ県や関連事業者に要請等働きかけてまいります。

質問要旨②のデジタルサイネージの設置については、平成27年度に、検討委員会を立ち上げ検討を行ってききましたが、当時は導入費用が約1,000万円と高額で、費用対効果が適正か確認できず見送った状況であります。しかし、観光情報の発信は村としても必要と考えておりますので、改めて検討していきたいと考えております。

質問要旨③釧路町との交流については、今帰仁村観光協会と釧路町観光協会とで、「日本一早い桜」と「日本一遅い桜」というコンセプトで、お互いの観光素材を生かし、物産交流や地域のイベント交流を深める目的で姉妹交流を締結したと伺っております。この観光協会同士の姉妹交流提携に関し、村としても大変喜ばしいことと考えております。姉妹交流が縁で、この度私も「釧路町桜まつり」を視察し、釧路町の方々と意見交換をさせていただいたところでございます。村としても今後さらに交流を深めていきたいと思っております。

質問事項2「電子自治体推進計画」についてお答えします。

現時点で、電子自治体推進計画は策定しておりませんが、基幹システムの構築をはじめとして、既存システムの入れ替えが今後予定されております。

システム全体の向上を図る中で、計画策定については制度や社会情勢も踏まえ判断を行いたいと思っております。

質問事項3. 今泊区港川に架かる「国道505号3号ボックスカルバート」の改修についてお答えします。

国道505号3号ボックスカルバートの改修については、平成25年度、平成27年度、平成29年度と沖縄県土木建築部と北部市町村との行政懇談会で要請を行ってまいりました。しかし、沖縄県土木建築部からは、国道505号拡張計画がないため、河川等整備事業において対応していただきたいとの回答を得ております。今後も、事業メニュー及び沖縄県で整備ができないか、再度調整を行っていきたくと考えております。

質問事項4. 景観事業について、お答えします。

景観事業の進捗については、現在村全体を対象とした支援メニュー、補助率、補助額の検討を行っているところでございます。今年度は、必要な要綱等を作成していきたくと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 それでは質問事項1. の質問要旨①ですね。情報インフラの整備についてから質問をしていきたくと思っております。これは平成28年度の12月定例会において、古宇利島への光ケーブルの早期実現を求めるということで質問をさせていただきましたけれども、その際にまだ県は「調査中」ということでありまして、その調査を終えて村と県と今、協議を重ねてきたところであるということを確認しております。その中において、協議の中で県の考え、またその際の村としての考えをどう協議していったのか、伺いたくと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対して、ご説明いたします。

現在、県との間でも協議を重ねてはきているところではございますけれども、県のほうでは元々はその離島ブロードバンド系の事業とありまして、古宇利島についても、それに使えるのではないかと期待はしていたところではありましたが、最終的に橋でつながっている島については離島ブロードバンド事業の対象ではないということになってまいりまして、県としてはとりあえずその事業には使わないで、財政的な支援ではなくて、技術的助言等はしっかりとやっていくので、今帰仁村のほうでいろいろと検討したみたらどうかという民間事業者と組んで、整備を検討してみたらどうかといったような話が私が来たころから通じてはおりまして、村としてもただ村の単独でそれをNTTと事業者にも聞いてはおりますけれ

ども、事業者単独でもなかなかいい反応は得られておりません。かといって村単独で全額、古宇利島のブロードバンドを敷くために出すかという、それもなかなか難しいというところで今、何か補助事業等使う方法がないか。また金額を下げる方法はないか。また県から少しでも何か支援してもらうことはできないかといったことを含めて検討しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまの副村長の答弁であらかた理解できました。これは県が高速ブロードバンド事業、離島及び過疎、辺地等の条件不利地域に対して高速ブロードバンドを整備しましょうという事業であると認識しておりますが、それはやはり橋が架かっている以上、離島とは認めないということで、ちょっとこの事業では整備は難しいということであるということは認識いたしました。ただ私はそのときも言いましたけれども、これ住民サービスの向上はもちろんでありますけれども、古宇利島というのは県内でも屈指の、北部においても本当に中心的な観光地の一つでありまして、やはり観光客へのサービス向上という観点から、やはりこの光ネットワークを活用したICTを活用したサービスの提供というのは、私は必須ではないかと考えております。平成32年度に供用開始のまた本部港へ大型クルー船が寄港しますけれども、その際も1年目のときから88回、もしかしたらほかのクルーズ会社も来るかもしれませんので、そうすると何十万人という、今は32万人ということで今、情報がありましたけれども、それ以上に、インバウンドの方が特に多くいらっしゃることを考えた際に、やはり多言語対応等、さまざまな観光客に対してのサービスメニューというのを提供を、地元としてしっかりと考えていかなければいけないと考えております。その観点から、県のほうに観光振興という観点から県のほうには村として要請しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

先ほど副村長から答弁したとおりですが、せんだって沖縄県と北部12市町村の圏域別行政意見交換会というのがありまして、各市町村からの要望ということで、限られた時間でしたけれども、この件を強く要請をしました。謝花副知事以下、全部長、全教育長参加をした初めての県が主催する圏域別行政懇談会でしたので、その場でも強く発言いたしました。この資料の中に残念ながら屋我地島と古宇利島が資料の地図に入っていなかったんです。私は「これ該当しないから意識的に外したんですか」ということで、聞いたんですが、「いや、そういうことではない」と、これはまあ事務方の資料ミスだということでおわびをしていましたけれども、確かに古宇利は離島ではないけれども、非常に観光客が年間80万人から90万人と言われております。そして2020年度にクルーズ船が本部港にくると、相当の観光客の増加も予想される中で、橋が架かって離島だから、こういう整備をはずすということは納得できませんと、「理解できません」ということで強くその場でも申し上げました。

最後の総括の答えという中で、謝花副知事のほうから、「確かに古宇利は離島ではないけれども、そういう村長から指摘の件については、非常に重要な場所だと理解しておりますので、今後担当部局でもまた詰めていきたいという非常に前向きな答弁もありました。今後、村としてはこれまでいろんな形で県とか、あるいはNTT、またはもう一つの民間の会社でもやっていますけれども、村が億単位の負担をしなけれ

ばできないみたいなことになっておりますので、先ほど副村長から答弁があったように、村がこれだけの財政を負担をして、非常に現実的に不可能であります。インフラ整備はこれは県が1,000万人観光を打ち出している中で、私は県、国の責任において、やるべき課題だと思っておりますので、まだしかし、県とか国に正式に文書で要請したとか、直接赴いて要請したことがありませんので、この間の経緯を今、ちょうどまとめております。それを踏まえて、まとめ次第、直接県のほうに古宇利島への光ケーブルの早期開通を要請をして、また県と調整をして、関係機関、国へも必要であればまた、県の理解も得ていきたいと思っております。

直接これとは関係ないんですけれども、7月11日に総務省において総務大臣から全国の市町村長に文書が来ておまして、地域のいろいろな課題について、総務大臣と直に意見交換をしたいという案内が来ていますので、ぜひこの会議にも出て、そういう場でも要請がそれができるかどうかというのがまだ、ちょっと確認していないんですが、そういう場もいろいろと活用をして、そしてもっともこの実現に向けて、盛り上げていくためには、やはり村民ぐるみのそういう必要だということを署名を集めるなり、あるいは村民大会をするなりして、ぜひ早期にこの整備ができるように関係機関とも連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 先だって、北部市町村連携広域の中で、副知事も交えた中で、村としてしっかりと要請したということですので、それは今村長の答弁の熱意が県に伝わって、しっかりと副知事初め、整備に向けてしっかりと取り組んでいただきたいところでもありますけれども、これ7月11日に総務省も来るということでもありますけれども、これは確認しましたら多分、この小規模離島及び過疎、辺地等の条件不利地域の事業ですね。総務省の事業でもあったかと思っておりますけれども、これ県はこの事業を活用してやっているのかどうか。また総務省としてまたそれ以外でもぜひこう後押ししてもらいたいんですけれども、観光振興とか、さまざまな「離島ではないからできない」ではなくて、観光振興において、県にとってもまだひいては国にとっても絶対的に必要な場所だということで、引っ張っていつてもらえたらと思っておりますけれども、これ国、県のほうでいろいろさまざまな補助メニュー等あると思っておりますけれども、この辺のメニューの確認をして、どうにか引っ張っていけないかと思っているんですけど、その辺の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対して、ご説明いたします。

国や県、さまざまな補助金があると思っておりますが、情報収集をしっかりと取り組んで少しでも何か役に立つ、使える補助金があれば活用できるように情報を収集していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 理解しました。

さきほど村長がこれまでの経緯等、今まとめている作業中だということで理解しておりますけれども、その際また再度要請していくということではありますが、これはしっかりとした書面として要請文書を作成し、県のほうに要請をしていくというお考えなのか。確認させてください。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

県への要請については、これはやはりこれまでの経過がありますので、それをまとめた上で、正式な文書として県のほうにこの要請を早目を実現できるように要請をしていきたいと思っております。いろいろと課題はあると思っておりますけれども、先ほど議員からも質問があったように、ただ単に離島ということだけで、これは後回しにされるということは理解できませんので、正式な文書で要請をして、県と調整をしながら、直接国のほうにも要請するような方向で取り組んでいきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 力強い答弁をいただきましたので、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思っております。これは確か、2017年3月に、2021年度の県の観光客入域観光客数ですね。情報修正しております。その際に、1,000万人から1,200万人に上げておりますけれども、その際に知事も世界最高水準の観光リゾート地を目指して、しっかりと頑張っていきたいということでメディアにも公表しておりますので、その観点からもやはりそれであればこれだけの観光地である古宇利へは、特にインバウンドが今後伸びますよということで、県も把握はしております。これ1,200万人のうちの800万人は国内観光客ですが、それは1,000万人のときと計画を変えずに、インバウンドの外国人観光客だけを倍増しますということで、既に数字として県も出しておりますので、ということはやはり今後外国人観光客、インバウンドがより伸びてくるということは、県も既に想定済みでありますし、インバウンド対策として、やはりインターネットを介したICTを利用したサービス提供というのをしっかりと行っていかないと、やはりこの事業者にとっても販売、宿泊等、さまざまなやはり広がりを持たないのかと思っておりますので、ぜひここは光ケーブルをしっかりと敷いていただくよう要望をしていただきたいと思いますと思っております。

これは自分、海外、台湾島いろいろと行ったときに、思うのが今、海外に出た際に、この日本と連絡をとるのに、今は電話回線ではありません。大体、インターネットを介して、みんな連絡を取り合うわけです。台湾に行った際には、どこに行ってもWi-Fiが整備されていて、ホテルの中ではいつでも家族とつながることができるということでありました。これ海外から見た場合に、日本に旅行来る際も、やはりこの宿泊施設にWi-Fiが整備されているかいないか。というのは重要なポイントになってくるということでもあります。それを考えた際にも、やはり宿泊施設、もちろん飲食店もそうですけれども、そこにWi-Fiがしっかりと整備されているということは、海外から来る方にとっては必須条件になっておりますので、その辺も踏まえて、しっかりと対応していただきたいと思いますと思っております。

せんだって、副村長とともに沖縄市にありますスタートアップカフェコザへの視察をさせていただいた際に、ITを活用した世界的な今の現状と、県内における可能性等を勉強させていただいて際に、かなり衝撃的だったのが、世界といっても特に中国の話でしたけれども、このほぼほぼ携帯電話、スマホを活用したアプリ決済でのものの売買というのが主流であるということでありました。本当に小さな市場であっても、八百屋さんに行ってもこれもう画像で見せてもらったんですけれども、全部スマホなんです。スマホで売買ができると。中国においては紙幣、お金の流通は10%程度であるということでありました。それほど現金ではなく、やはり電子マネー、アプリですね。スマホを活用した決済というのが、世界では標準、

当たり前になっている中で、やはり日本という国は先進国でありますけれども、その分野においてはすごく遅れているのかと思っております。その中において今回、今年の4月に県内の4金融機関プラス県もオブザーバーとして参加する中で、キャッシュレス化を実現するための沖縄決済コンソーシアムというものを設立しております。それは政府もしっかりと後押しするという事で、政府のほうから現金以外のお金の流通を8割に引き上げを目指すということでありました。またその県内での実証実験に対して、決済端末の導入の補助、また税制優遇も政府として、しっかりと検討をして後押ししてまいりたいということでもあります。それを沖縄決済コンソーシアムが今、主となって、実証実験を来年の3月までに沖縄県で実施していくということで、もう既にメディアでも公表されておりますので、それを見据えた際にもやはりこれだけインバウンドが今後重要となってくる中において、村内全域はもちろんですけれども、古宇利島は、特に主要スポットでありますので、そこにはそれを考えてもやはり光ケーブル導入というのは、全体的に必要であるということで、県も動かなければいけないのではないかと私も思っておりますので、その辺強く、要請していただきたいと思えます。

改めまして、このスタートアップカフェコザの事業内容もよかったので、その辺を踏まえまして副村長にも答弁をいただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員のご質問に、説明いたします。

議員からもありましたとおり、IT技術に日進月歩でいろいろなスマホもしたり、いろんなアプリケーションも生まれてきて、観光客の行動もいろいろと変わっていきますけれども、その中でもITのインフラとしての光ケーブル、ブロードバンド環境というのは重要であると考えてはおりますので、県にもしっかりと村長にもお渡しできる、しっかりとした要請文書をつくってきちんと要請をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ要請を頑張ってくださいと思います。

これイニシャルコスト、要は整備費だけで、3億3,800万円、とても膨大でありますので、村としては単独では確実にやはり厳しい財政状況の中では、これだけの支出は厳しいのかなと思っております。民間企業もあわせて今、協議を重ねているということではありますが、これは確かにイニシャルコストさえどうにかしっかりと整備していただけたら、残りのランニングコスト等は企業としてもしっかりと見てもいいというふうなことで、ある民間企業者からと勉強会した際には確認を得ておりますけれども、その辺は今、民間業者の対応を、どのように捉えておりますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員のご質問に対し、説明いたします。

いくつかの事業者からお話は聞いておりますところでは、正式な試算はどここの事業者もまだできていないので、現時点は恐らくランニングコストまでは村にくる負担はなくても、事業者負担でできるのではないかなというような感触をレベルではいただいております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** そうであれば、より最初の整備費、イニシャルコストですね。そこをどうにかクリアしていただいて、しっかりと整備していただけたらと思っております。

今回この光ケーブルは古宇利にぜひということでありますけれども、これは505号線の沿線は今、村内を開通しておりますけれども、今村内の中でも渡喜仁であったり、上運天、運天等、宿泊施設、ものすごく今伸びてきている地域もありますけれども、その辺もやはりまだネット環境がまだまだ整備されていないということで、いろいろと要望があると思っておりますけれども、その辺の整備についても、今村としてのどのようにお考えか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 2番上原祐希議員の質問に対し、ご説明いたします。

渡喜仁区、運天区、上運天区のあたりでも光ケーブル、光ブロードバンドのサービスを受けられないというような話はいくつか伺ったりもしております。正式に村としてすべての通信事業者の状況を把握しているわけではございませんけれども、村内に住んでいる皆さんにだれでも光ケーブルを使える状況ができれば、それは一番であると考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 村内全域、やはり全村民がしっかりと情報過疎にならないように、サービスの平準化というものは必須だと思っておりますので、その辺も踏まえて、整備のほうをよろしく願いいたします。

質問要旨の②に移りたいと思っております。デジタルサイネージの件ですが、これは平成27年の12月議会で質問をさせていただいております。その際に名護の名護城（ナングスク）にありますビジターセンターSubaco（すばこ）も、社会教育課長も一緒に視察も行ったと思っております。恩納村の道の駅のすぐそばにあります施設において、この観光情報を発信するためのデジタルサイネージが整備されておりまして、ともに委員会を立ち上げてさまざまな視察等を繰り返してまいりました。その中で、大体恩納村がモニターとあとWebの作成も含めて、大体700万円ほどの事業規模であったというふうに確認しております。その中でやはり費用対効果等を考えた際にということで、今までちょっと対応できていないということでありましたけれども、今後またちょっと考えていきたいということでありますけれども、これは今ですね、今帰仁城跡にも30万人ほど来ております。その中で、地元のガイドが案内はしているんですけども、インバウンドのお客さま、観光客ですね。今後またふえてくる際に、そこの方々にもしっかりと今帰仁城跡の歴史であったり、村内の情報というのを提供する際に、やはり多言語対応というのは必要になってくる中で、やはりこのデジタルサイネージというものを活用したサービスというのは、全体的に必要なになってくるのではないかと考えております。

やはりこの今帰仁城跡のこの歴史というものをただ見るだけではなく、学ぶことで、より今帰仁村への好感度も上がってくるかと思っておりますので、その辺を鑑みてもぜひ必要ではないかと思っておりますけれども、改めて村の見解をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 与那 満社会教育課長。

○ **与那 満 社会教育課長** 2番上原議員の質問について、ご説明いたします。

平成27年度の検討委員会を立ち上げた際に、上原議員がおっしゃったとおり、かなり視察も研修もしました。その中でやはり先ほど話をしておりましたが、あくまでも金額が高額ということと、すごくいい業者の見積もりがございましたけれども、それはモニター工事等は含まない予算でということと、さらに1,000万円以上超えるということと、費用対効果がどうかということと検討してきました。導入については、先ほど村長からの答弁がございましたけれども、改めて内容、予算等そしてニーズに合ったような感覚を再度改めて検討していきたいと担当部署との調整をしているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 改めて検討しているということとあります。これは費用対効果ですね、1,000万円という費用に対してはどうなのかということとありますけれども、恩納村においてはこのデジタルサイネージの中からこの恩納村内の飲食店であったり、観光スポット、さまざまな情報を自分たちで抽出をして、恩納村内のカフェめぐりであったり、さまざまな観光スポットへの周遊であったり、を促進するツールとして活用しております。それを考えた際に、やはり飲食店やその他さまざまな特産品の売買等につながっているということとあります。それを考えた際にもやはりこういう村内の今、ものすごい数が村内飲食店も含めて宿泊施設、観光事業者、観光メニューふえてきておりますけれども、そういったものを村内で提供できるサービスというものをしっかりと集約して、それをわかりやすい形で観光客が自分で興味を持ちながら、その情報を入手して、今帰仁村の知らなかったところに村内至るところ、いろんなところに観光客が今帰仁村内を全部楽しんでもらえるというものを一括情報発信するシステムというのは、今は今帰仁村にはないので、それをわざわざペーパーではなく、携帯で今QRコード等で情報を全部、携帯で読み取って、この携帯の中で村内を周遊できるような、システムもありますので、そうすることでやはり村内への滞在時間の増加、またはもしかしたら宿泊、またこの今帰仁村を知ることで、よりリピート率といいますか。満足度を上げて、リピートにつなげる。そういう観点からもやはり私はこの情報を発信するためのツールは必要だと考えております。それを踏まえて見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

本当にいい発信情報源かと思われまます。再度、中身について、さらに予算についても、改めて協議していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひですね。この村内事業者にとってもやはり観光客の誘客につながる、お客さまの誘客につながるような、そういうシステムを村が整備していただけることは、村内事業者にとってもありがたいことであると思っておりますし、また村内の特産品の売買にも寄与するのであれば、ものすごくいい効果が得られるのではないかと考えておりますので、ぜひ検討していただけたらと思っております。

質問要旨の③に移りたいと思います。せんだって、5月20日に観光協会とともに村長もまた商工会も一緒に「釧路町桜まつり」に視察に行きました。その際、大変な歓迎も受けまして、今帰仁村として観光協会のほうで、今帰仁村のスイカを持ち込んで、カットスイカを無料配付をしたり、そのまつりの中でテナントブースを設けていただいて、今帰仁村の特産品の販売であったりというものをやりながら、交流を

図ってまいりました。その際に、翌日の新聞では村長がしっかりと新聞に出て、村長の言葉も載るような形で、大変な歓迎を受けたわけでありますけれども、改めまして村長の今後の考えを伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今後の釧路町との交流を村としてどのように考えているかということだと思えますけれども、私も今回、観光協会のほうから、呼びかけがありまして、旅費については観光協会が負担をしてもらいました。村長も同行ということで公務ということで2泊3日で行ったんですが、この答弁もしましたように、今帰仁村の観光協会と釧路町の観光協会が「日本一早い桜の今帰仁村と日本一遅い桜まつりの釧路町」ということで、交流を始めたわけですけれども、やはり今後、もっともっと両観光協会の交流を深めながら、また村も釧路町とどのような交流ができるかについては、交流を深める中で検討していきたいと思います。というのは、まだ始まったばかりで、私も釧路町に行くのは初めてだったんですけれども、釧路町は非常に観光名所もいっぱいあって、ラムサール条約でも有名な釧路市をはじめ、すぐ近くにはまた摩周湖とか、いろいろありますので、向こうの観光協会の会長、町議会の議長も兼任しているんですが、来年のグスク桜まつりには、釧路町で観光協会長のほうから呼びかけをして、ツアーを募集していきたいという前向きなこともありましたので、そういう交流も深めながら、また村としても今帰仁村観光協会、商工会と連携をしながら、交流を深めるように取り組んでいきたいと思っております。

それと先ほど、上原議員から会場で、今帰仁村スイカの試食もありましたけれども、私どもは記念に、釧路の町長とそれから副町長、教育長に今帰仁村のスイカの帽子をプレゼントいたしまして、それがまた新聞等でも報道されて話題になっていると思いますので、今後また今帰仁村の物産も何か売り込める方法等についてもまた、観光協会、商工会とも連携をしながら、もっともっと交流を深めるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 本当に大変な歓待を受けて、素晴らしいスタートが切れたのかなと思っておりますけれども、村の観光協会としましては、今帰仁村の村まつりにおいて、釧路町の特産品を観光協会で購入し、そのまつりの際に、釧路町の特産品を村民に対して提供したいということも伺っております。その中で、これは交流の場でありましたけれども、懇親会の席でありましたけれども、大変本当に向こうの観光協会会長、ただいま村長からもお話があり、向こうの釧路町の議会の議長でありましたけれども、すごいパワフルな方で、かなりいろんな活発な意見が飛び交った中で、釧路町の観光協会長がおっしゃっていたのは、アイヌの伝統芸能を向こうで釧路湿原のほうでやっていますよという話の中で、また村長のほうも今、北山の風とか、今帰仁村のこの素晴らしい伝統、芸能と言ったらあれですけれども、子供たちが頑張っているこの事業をですね。そういうものをお互いの釧路町の桜まつりに呼んだり、またアイヌの伝統芸能を村まつり等の村内イベントに誘致したりということでの話も飛び交ってございましたけれども、そういう文化芸能の交流も含めて、また児童の交流とか、いろいろとすごくいい今後の展望の話もされておりました。その際にやはり、それを実現できるように本当にできたら村としても大変素晴らしいことなのかなと思っております。

ただ今この事業は観光協会同士の姉妹提携の中での話でありまして、その中で観光協会がこれほどの規

模を予算化して実現するのは難しい中で、その辺を踏まえて、村として、ある程度目指していく中で、事業化等を本格的に可能性を探って動いていくという考えがあるかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

今後、両観光協会だけではなくて、文化交流も含めてということですが、まだ今年のグスク桜まつりで姉妹友好都市を結んだばかりで、まだ今帰仁村から関係者が訪れて時期でありますので、もっともっと観光協会を中心にして、物産の販売とか含めて、交流を深める中で村も児童生徒の交流とか、そういうのができないか。あるいはまた北山の風とか、釧路町のほうからアイヌの伝統芸能とかできないかという件については、「いますぐやる」ということは、ちょっと予定にはないんですが、向こうからいろいろと招待という形でやると、かなり予算もかかりますので、また村まつり等の中で、検討するにしても、実行委員会方式でやっていますので、そういうことも踏まえながら今後どういう形で、交流を深めていくことができるかというのは、もっといろいろと交流を深める中で検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これはまだ始まったばかりの事業でありますので、村長がおっしゃるように、今後そういうものが実現できるように、さらにいい交流が深まっていけばいいなと思っております。

続きまして質問事項の2. 電子自治体推進計画について、質問してまいりたいと思います。

これは国のほうが平成15年から推進していることでありますけれども、答弁の中で今既存システムの入替え、電算システムを確かに今、そういう事業をやっている最中であると思っておりますけれども、これ入れ替え、今後予定されておりますということではありますが、答弁の中では、大体いつごろまでにこのシステムの入替えですね。完了するのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質問について、ご説明申し上げます。

電算システムの入替えについて、稼働の時期ということでございますけれども、財務会計以外のシステムについては、今年の11月5日から、財務関係システムについては、翌年31年4月からのスタートとなります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 はい、了解しました。

これですね、やはり国が大変進めているんですけれども、なかなかまだまだ全国的に浸透していないのかなというのは理解しているところでありますけれども、これ平成25年とちょっと古いんですけれども、世界最先端IT国家創造宣言ということで、これは国が閣議決定された宣言があります。その中において、公共サービスがワンストップでだれでもどこでも、いつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と、行政改革への貢献が柱の中で、より便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供を災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築と、徹底したコストカット及び効率的な行政運営を行いつつ、実現するというものであります。国として、やはりこれだけ世界最先端のIT国家創造ということで、強く打ち出しているわけですが、なかなかまだまだ浸透には至っていないのかと

思っておりますが、この中で、その創造宣言を受けて今、総務省のほうで電子自治体の取り組みを加速するための10の指針とか、さまざまなものを今、総務省のほうから出してあります。その中で自治体クラウドとの取り組みですね。個人番号制の導入までの今後の流れの中で、この自治体クラウドの導入というのを全国的に普及させようということでも今、国も動いているわけですが、その辺ですね、県内でも多分まだ自治体クラウドをやっているところはないと思うんですけども、これは一つの自治体ではなくて、例えば広域であったり、広域的な自治体とのつながりの中でのこの自治体クラウドだという認識ですけども、その辺広域等、いろんな場で議論はあるのか。またその必要性について率直に、村としてはどういうお考えなのか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

今、議員からございました自治体クラウドの導入についてということで、広域での検討がなされているかということでもありますけれども、これについては現在、広域的な協議はなされておられません。必要性の考えということでもありますけれども、今回電算機器等を更新するに当たって、それから平成35年に具体的な検討がなされるものと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 平成35年ですか、で具体的な方向でということでもあります。自治体クラウド、なぜ国がこれだけ進めているのかといいますと、多分メリットとしては情報システムのコスト削減であったり、業務負担の軽減、また業務の広域的な共通化であったり、標準化。またセキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築ですね。やはりこのクラウドというのは情報集積、データベースを世界どこにでも置けるわけですが、今日本の国において2016年のデータでありますけれども、国においてこの1,500億円ものハッキング被害というのが今、このネットの中での犯罪ですね。というのは、年間1,500億といたらもうすごい数なんですけれども、これ2018年だとさらに確実に伸びているわけです。それがもう本当にものすごい数で起きていますので、やはり行政の中には大事な個人情報等ありますので、今国にも各省庁にも、相当なこういうサイバー攻撃があるという中で、そのセキュリティをこの自治体内だけでは難しいであろうと。であればこうデータベースをしっかりとしたセキュリティが担保されているところに移し、またもしも大規模な災害が起こった際にも、データのバックアップが他地域であれば、しっかりとあるわけですから、業務の継続にもしっかりと反映される、というメリットがあります。その辺の認識を持って、ぜひ村にも取り組んでいっていただけたらと思います。

時間もないので進みます。質問事項3. 今泊区港川に架かる「国道505号3号ボックスカルバート」ですね。これは本当に川幅が広がって景観もよくなり、すばらしいことだと思っているんですけども、この505号線の下だけは、本当に狭くなっておりまして、そこだけは急に狭くなっているんです。水かさが一気に上がって、すぐ国道にも上がったとか、水が潮が上がったりとかして、ちょっと影響が出ておりますけれども、それは一括交付金での事業、整備の中で、ここの建てかえも含めて、計画されていたかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 2番上原祐希議員の質問に対して、説明いたします。

河川の整備については、今帰仁村でやるということでボックスカルバートについては、計画はしておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 当初からちょっと想定していた事業の中には計画として入れてなかったということで理解しました。その中で県の土木建築部にも要請しているけれども、これは今、村の一括交付金を活用した河川事業でやってくれないかということでありました。これ事業規模ですね。今はいくらぐらいなのか。想定されているのか、一応確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

村長の答弁にもありましたように平成25年、27年、29年度で、土木事務所のほうに要請しております。平成27年には概算を出しまして、2つの案を出しまして、一つは橋梁で橋形でやるのでは2億9,000万円、あとは今のようなボックスカルバートの方向でやるのが2億4,000万円ということに、事業費は一応あらあらではありますが出しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これほどの予算がかかる事業であれば、とてもじゃないですけど、こういう一括交付金を活用した事業での整備というものは、まず厳しいだろうというふうに認識しております。

これ耐用年数ですね。このボックスカルバートの耐用年数は、まだまだ年数は浅いのかどうかですね。これが近ければ、それを踏まえて県、逆に要請ができると思いますけれども、その辺の状況ですね。伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

平成28年度に橋梁点検ということで、今帰仁村全体を35カ所点検しました。議員のように今、質問にあるように、3号ボックスカルバートについては、国の財産になっていますので、国のほうで多分、県のほうで点検しているかと思えます。ちょっと詳細に関しては村のほうでも把握しておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 県のほうでということであります。優先順位は多分、まだ整備の優先順位ですね。低いのかなと思っておりますけれども、ぜひですね。その狭くなっていることで、今大変な危険性も増しておりますので、ぜひ早期実現に向けて、また要請を頑張っていただけたらと思っております。

続きまして、質問事項4. 景観事業についてでありますけれども、これは平成29年6月でも質問をしまして、平成29年度でまとめて平成30年くらいには、どうにか事業化したいなということで、課長の答弁だったと思っておりますけれども、これ今大分おくらせているわけですが、そのほうの「なぜおくれたのか」確認したいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

去年の6月の説明では、平成29年度というお答えしたかと思っておりますが、景観委員長がちょっといろいろと継続する」「しない」ということでいろいろとありまして、平成29年度は実施できなかった状況があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 この事業を今後、予算等さまざまな要綱を決めていくというわけでありませうけれども、これは事業の審査というか、そういうものがあるのか。それを景観委員会がやるのか。また、その辺、組織は字ではなくその団体にするのかですね。確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

こちらの案としては協議会に補助金を流すという方向性を持っておりますが、この協議会については、自治体が主体となってやっていただくような方向で今、考えております。字で協議会をつくってもらって、これに補助金を流すという方向を今、考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 はい、字のほうでそういう組織をつくっていただいて、そこに事業を流すということで、今つくっている途中だと思いますが、予算とこの団体数が少なければその予算配分を、その手を挙げた自治体、団体で分けるのかとか、そういうところは煮詰まっているのかどうか、確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

予算は何とも言えませんが、ほかの市町村のいろいろ調査をしながらやっておりますが、5万円程度かなど。これを3カ年間続けてもらうとか。それは今、案です。まだ決まっているわけではありませんので、これで今、議論している段階です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 一般質問に入る前に、昨日の午前7時58分ごろ、大阪府北部を震源として、最大震度6弱の地震が発生し、4人の尊い命が奪われました。この場をおかりして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いの意を申し上げます。村当局におかれましては、義援金などといった支援を早急に実施されることを切に希望いたします。

それでは一般質問に入らせていただきます。質問事項1. フリーWi-Fiアクセスポイントの整備、拡充について。

近年、右肩上がりが増加している国内外からの観光客に対し、快適なネット環境を提供し、満足度を高め、リピーターを増やしていくことが観光産業の発展につながると考えます。そこで村内の公共施設及び飲食店や小売店などといった人々が集まる場所にフリーWi-Fiアクセスポイントの設置、そして設置

に係る支援ができないか伺います。

質問事項 2. 農作物の鳥獣被害対策について。

糸満市を中心に、沖縄本島中南部地域で「シロガシラ」によるレタスなどへの被害が広がり、2017年度の被害額が糸満市だけで少なくとも1,291万円に上っていると新聞報道でありました。本村でもブロッコリーなど露地栽培の作物が被害にあったとの声が寄せられ、当局の見解とどのような対策を講じているのかお伺いします。

質問事項 3. 海中不発弾の処理について。

絶滅危惧種のジュゴンが回遊するウップマ沖や、古宇利島北沖に不発弾が発見された。村当局としてどのような対応をとったか。そして今後の方針についてお伺いします。

質問事項 4. 村道与那嶺諸志線沿いの松くい虫対策について。

今年開通した村道与那嶺諸志線を山手に進んでいくと、深い緑の森林が姿を見せるが、同時に松くい虫からの被害だと考えられる松の木が多数目についた。景観を守るという観点からも早急な対応が望まれるが、当局の見解をお伺いします。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

質問事項 1. フリーWi-Fiアクセスポイントの整備、拡充について、お答えします。

公共施設のフリーWi-Fiアクセスポイントは、現在、北部広域ネットワーク協議会の運営で、今帰仁村グスク交流センター、今帰仁村役場、運天港旅客ターミナルに設置されております。その他公共施設については、現在整備の予定はございません。

フリーWi-Fiアクセスポイントの整備に対する支援については、今後検討してまいります。

質問事項 2. 農作物の鳥獣被害対策について、お答えいたします。

シロガシラによる農産物への被害は村内全域で確認されており、これまでは果樹への被害が主でありました。しかし、昨年度からキャベツやブロッコリー等の露地野菜への被害報告が増加しております。村としては、昨年度農家への被害状況アンケートを実施し、その結果をもとに捕獲箱の設置や猟銃による駆除を実施しましたが、シロガシラは警戒心が強く、また平地に生息していることから思うように成果を上げられていないのが実状で、今後も関係機関との連携や情報収集、農家への情報提供に努め課題解決に向け努力したいと考えております。

質問事項 3. 海中不発弾の処理について、お答えします。

ウップマ沖、古宇利島北沖で発見された不発弾については、発見後に村から海上保安庁に通報を行い、海上自衛隊による集積・水畜保管作業が行われました。

今後、ウップマ沖のものは海上自衛隊、漁協などと水中爆破処理について、時期、場所等調整してまいります。古宇利島北沖のものは対応を各機関と協議してまいります。

質問事項 4. 村道与那嶺諸志線沿いの松くい虫対策について、お答えします。

ご指摘の与那嶺諸志線沿いの枯木については、その多くは個人等の所有地にあり私有財産であることから、原則的に所有者が責任を持って把握し、対応いただきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質問事項1のWi-Fiの件から、再度質問していきたくと思います。

先ほど午前中も2番上原祐希議員からもインバウンド関係の観光客に対して、インターネット環境の充実が必要であるという内容の質問がありました。改めてお伺いしたいと思いますが、このインバウンドの観光客がこちらにみえました。ネット環境が私はまだ不十分だと思っております。村当局としてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

今帰仁村内、ネット環境について不十分な状況にあると思っていると、村当局としてどう考えますかということですが、これについては午前中にもかなり質疑がございまして、光の部分の整備もやはり古宇利、それから村内でも不十分なところはあります。その整備については各関係機関と調整、それから要請をはかっていきたいということもございましたけれども、議員おっしゃられますとおり、公の部分については不十分な部分もあると認識しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 確かに不十分だと思っております。これですね、莫大な費用がかかると、先ほどの答弁のほうでもあったかと思いますが、その辺3億円ほど光の回線を入れるということで、莫大な費用がかかるとおっしゃってございました。それでこれに見合った事業は今のところ探せていないというのが現状だと認識しておりますが、そこら辺の確認を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員の質問に対して、ご説明いたします。

各事業者からいろいろとお話を聞いているところで、まだ特に金額どうこうというところではなくて、3億円という数字は村から説明している数字ではないと思いますけれども、いずれにしてもそれなりに高額のものでありますので、それを現在のところ、きちんとそれに対して整備に使える補助金を見つけたという状況ではないので、これからきちんと沖縄県等に要請していきたくと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 補助事業を今から探すということですので、私もいろいろと探してみたく思いますが、総務省から「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」というのがありまして、これにこの資料によりますと、防災ですので、直に観光とかと結びつけることは難しいのかなとおっしゃられるかもしれませんが、ちょっと趣旨のほうを読み上げていきたくと思います。

防災等に資するWi-Fi環境の整備について、1. 災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し、避難生活を送る避難所、避難場所。②被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点などにおいて、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき、整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報、伝達手段を確保する。なお、ここからが重要なんです。

平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図ります。という旨の整備計画が総務省のほうから今年の1月に更新なんですけれども、公表されております。これ何を言うか

という、役場であったり、各字公民館、学校、そういったあらゆる避難所になり得る場所に、このWi-Fiの機器を設置するということに対して、補助金を出そうという計画でございます。この補助の内容が、地方公共団体、市町村とかにもおられるんですが、財政力指数が0.8以下、または条件不利地域の団体について、国による支援が受けられると。そういうことがあります。補助率については、財政力指数が0.4以下ですね。今帰仁村は0.2いくつかなかったかと思いますが、0.4以下、かつ条件不利地域の市町村は3分の2の補助と記されております。条件不利地域というのがどこかと、どういった地域かといいますと、過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯とあります。今帰仁村は本部半島に位置しておりますので、この半島というところに入るのではないかと思います。こういった補助事業がございしますので、これも含めて加味して、いま一度ご検討、前向きな検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員のご質問にお答えいたします。

いただいた情報につきましては、村当局としても私も今回初めて聞いたものですので、調査してもし使えるようであればそれも参考にしながら検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、私もまだ勉強不足でありますので、一緒に勉強しながら、どういったものが適切なのか。探して使えたらと考えております。この前向きに本当にいい事業だと思っておりますので、ぜひもう一度調べていただいて、やっていただきたいと考えております。

そこで、沖縄県の観光コンベンションビューローといたしまして、平良会長がある発言をされております。「観光客の数だけ情報が発信されている」という見解を報道で見ました。それについては村長、率直な意見を求めたいと思っております。観光客の数だけ情報が発信されるという平良会長のご発言ですね。これについて、村長の率直な意見をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

県の観光コンベンションビューローの平良会長の発言で「観光客の数だけ情報が発信されている」と、そのことは、ちょっと私も情報不足で今、初めて聞きましたけれども、それだけ沖縄観光初め今、日本全国、観光客特にインバウンドの観光客がふえているので、そういう裏付けの発言だろうと思っております。それでこの質問は、今帰仁村の観光、そして村の地域活性化のためには、急いで整備すべき事業だと考えておりますので、先ほど総務省の事業であるという提案がありましたけれども、そういうことも含めて、どういうふうにすれば早くできるのか。午前の答弁でも申し上げましたように、これまで村が県とか、あるいはまたNTTはじめ、関連事業者とやってきましたけれども、同じようなやり方では本当に進まないのではないかとこのところに来ていると思っておりますので、改めてこれまでどういう交渉経過をしてきたのか。どこに進まない原因があるかを踏まえて検証をして、それをまとめ次第、県、関係機関に早目に要請していきたいと思っております。確かに古宇利は橋が架かって離島ではないわけですがけれども、辺地、半島の位置づけには該当すると思っておりますので、先ほど指摘のあった総務省の事業ですか。これで防災、観光両方、そう

いう面でもやったほうがいいのかを含めて、これまで以上に取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 村長の力強い、前向きな答弁だと認識しております。またこのコンベンションビューローのほうは、全島Wi-Fi計画というものを打ち出しております。これは今、県内のスポットエリア、Wi-Fiスポットのエリアをどんどん増やしていこうという計画がございます。これは県が補助するわけではありません。この補助金を出すわけではありませんけれども、Wi-Fiスポットをエリアを増やして、観光客のニーズに応えていこうというものであります。これでちょっと私もある電話会社のほうに調査いたしました。それであちらのほうから返ってきた答えといたしますか、メリットとデメリット等の資料がありますので、それもちょうと紹介したいと思いますが、メリットとしまして、さっきからもずっと言っている観光客が、Wi-Fi整備によって、安心してネットを使えることができる。あと沖縄県が推奨する「Be. Okinawa・Free・Wi-Fi」ご存じでしょうか。があるんですけども、これがこの民間業者を通して利用することができるんです。この「Be. Okinawa・Free・Wi-Fi」というのが、県が推奨していますので、安全なWi-Fiの環境というんですか。例えば有害サイトとか、そういったのはほぼブロックしているものなんです。そういったことから、県と先ほどからおっしゃっているように連携して取り組めれば、このような「Be. Okinawa・Free・Wi-Fi」というのも、ふやしていけるのではないかと感じてはおりますが、先ほどから言っていますが、このWi-Fiスポットを増やすのにはお金がかかりますので、私のほうで提案しましたこれも含めて、前向きに検討していただきたいと思っております。ぜひですね、村長のほうからも力強い答弁もありましたので、今後やっていただきたいと思っております。

もう一つ例といたしますか、あります。伊平屋村でも同じようなWi-Fi、この会社でやったというふうに聞いていますので、このWi-Fiを使って、これはアンテナなんですけれども、無線での中継局みたいな感じなんですけれども、そこで14カ所ですね。屋外、屋内含めて14カ所のポイントを入れて、島内を網羅しているような、このWi-Fiでネット環境を充実させているような状況がありますので、この辺もまず紹介して、今後の村としての対応、どのようにまたやっていくのかですね。検討していただきたいと思っております。

質問事項2. 農作物の鳥獣被害対策についてであります。先ほどの答弁で猟銃による駆除を実施したと答弁がございました。シロガシラはこの答弁にもありますが、平地といたしますか、カラスとは違って山の中には余り生息はしてなくて、民間の宅地といたしますか。住宅地とか周辺に結構生息していると思いますが、本当に猟銃で駆除することがあったのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して、説明いたします。

先ほど猟銃による駆除ということの質問がありましたけれども、2月に上運天のほうで銃器、猟銃によるシロガシラの駆除は一度行ってはいますけれども、やはりおっしゃるとおり平地でございまして、何ら効果の少なかったということとですね、その銃器の音で驚いて一旦は逃げるということはあったんですけども、またすぐ落ち着けば戻ってくるということでもありますので、余り効果がないということは確認し

ております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 シロガシラも警戒心が強いと同時に、結構頭のいい鳥だと認識しております。対策として、防鳥ネットとか、そういった対策とかは農家によってもされているかとは思いますが、その辺どうなっているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今おっしゃるとおり、防鳥ネットとか、そういったものは農家によってはやっているかとは思いますが、いわゆる違法ということもありまして、なかなかできないということもありますけど、ただ簡易的なものがありまして、防鳥の関係の直管パイプに弾性のよく曲がるポールを立てて、その上にネットをかけるとか、そういったものも情報としては、今後提供していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 トンネルのような形でやるということなんでしょう。先ほど防鳥ネットは違法だというお話がありましたが、不確定な情報で申しわけないんですが、これは役場を通して、これ所管は農水省ですか。農林水産省のほうに許可なり申請を取りつけると何か、これが利用、使用できるという不確実な情報ではあるんですが、ちょっと耳にしたものですから、この辺はどうなんでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対して、説明いたします。

この件に関しましては、ちょっと確認してから報告したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、確認をしていただきたいと思います。

多分この防鳥ネットのほうが、よりピンポイントで被害は抑えられるものではないかと考えております。先ほど課長のほうからありましたこのトンネルの方式のネットですね。かぶせるようなネット、これについて結構な費用がかかるかと思いますが、これについて今後、支援とかする計画はないか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対して、説明いたします。

今帰仁村の鳥獣被害防止計画にマングースとシロガシラが記載されておりますけれども、現時点でそういった支援とかいうことは、今のところまだ設置されていない状況でございますけれども、今後関係機関と調整をしながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。今帰仁村内でも露地栽培されている農家の方とか、多数いらっしゃると思いますので、ぜひですね。そのように補助、支援等ができればいいかなというふうに考えております。ぜひ前向きな検討をさせていただきますようお願いしたいと思います。

次に質問事項3. 海中の不発弾処理についてでございます。ウップマ沖で古宇利島北沖にも不発弾が、

これたしか観光客のダイバーたちが見つけて、村に通報があったものだと認識しておりますが、これまで今回、初めて見つかったものではないかと思っています。今までもほかのところで村内、村外かかわらず海中には戦争の不発弾が数多く、今もいっぱい眠っているかと思いますが、今までそういったことはあったのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して説明いたします。

以前にも海中で不発弾が見つかったかということでございますが、確か平成23年か24年か、与那嶺沖で見つかっております。そちらのほうは一発の黄りん弾でございましたが、海上に引き揚げることができなくて、そのまま保管をいたしました。後日、その処理については、本部港のほうで一括して保管をして処理できるということで、確か1年か1年半ぐらいは、与那嶺沖のほうにストックをして、その後に移動して、本部町のほうで一括して処分していただいたと。爆破処理をしていただいたという経緯がございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ちなみにこれは水中で爆破処理されたのでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

そのときの処理の方法としては、本部港沖のほうで水中爆破によって処理しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。

今回については、調整中ということではありますが、できれば本部町に持って行ってほしいとか。そういったことはもちろん言えないんですけども、このウツパマ沖というのは、絶滅危惧種であるジュゴンが回遊して、そこでエサを食べたりとかしているというふうに知られておまして、役場としてもできればそのようにほかの場所で処理していただきたいという要請も検討されているのか。また、要請しているのかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

実際、海中にある不発弾ですね。平成28年の夏ごろ、これはダイバーによって発見されまして、現在は水蓄処理ということで鉄柵といたしましょうか。それの中に集積されているような状況で海に浸かっているような状況でありますけれども、村としましては、議員からもありましたように絶滅危惧種のジュゴンも回遊する海域ということで、なるべく陸上に揚げて、そこから移動させた形で処理をしてほしいということは、要望はしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 できれば陸上のほうに揚げて、処理していただければ、一番ベストなのかなと。ベターなのかなというふうに感じております。

この不発弾なんですけれども、海外のほうでは、例えばハワイとか、真珠湾とかあの辺、あそこのほう

では不発弾等はやはりいっぱいあると思うんです。そこではまたこの告知といたしますか、このブイでもって柵で囲って、そこには「近づくな」みたいなことがされているような話を聞きました。こちらもこのようなこともできるのか。可能なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

どちらかという、「ここに今、不発弾があります」という意味で、「近づかないでください」という意味でのブイ立て、それから囲いだと思えますけれども、今それにかわるものが水蓄保管処理ということだとは思いますが、これは目印とかという意味でも、これは実際、海上自衛隊が行っているものであります。この辺については、市町村としても要望できる範囲だと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、市町村でできることは、村でできることはやっていただきたいと思っております。これはダイバーが見つけたということで、ということは観光で訪れた方々であると。またそこはジュゴンのところでもあるし、漁場としても結構いいところだと聞いておりますが、観光にも影響が与えかねない状況になってしまう前に、今帰仁村として早目の早急な対策をとっていただきたいと思っておりますが、最後に見解ですね。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

今後については、一応に不発弾があるという事実もわかっていますし、この処理について今どうするかというのは、海上保安庁、それから海上自衛隊と早目に話を詰めて、早急に対応できるような方法、また水爆にするのか、地上に揚げてやるのかというのでも、大分変わってくると思しますので、これはなるべく水中での爆破というのが、このジュゴンとかとの関連もあって、今帰仁村としては余りやってほしくない方向でありますけれども、それについても一応は調整はしていきながら進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思っております。

続きまして質問事項4. 村道与那嶺諸志線の松くい虫の件なんです。答弁では私有地、私有財産であることから、原則的に所有者が責任を持って対応していただきたい。とあります。この原則的にということにちょっとひっかかったんですけれども、原則的ということは、逆にそうではない場合もあるのかなと受け取ったんですが、もしそうであれば、どのような場合が想定されるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 3番與那嶺 透議員の質問に対しまして、説明申し上げます。

原則的に本人が所有者が対応するということでありますけれども、本人の承諾とか、そういったものがあれば、単費ではありますけれども、単費ではちょっと厳しいかと思いますが、例えば一括交付金の事業で、県木と対象、該当して、目的であります観光客の受け入れ態勢を整えるということで、整備が目的に沿えば該当するのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。この所有者のほうには、アポイントをとって、今おっしゃられたように、村単費か補助事業であるのか。これも含めて、伐倒していただきたいと感じております。これはほとんど松くい虫の被害だと考えていますので、ぜひですね。広がる前にやっていただけたらと感じております。そこをこの坂を上って行って、後ろを振り返ると、すばらしい海が見えてですね、景色が本当にいいところもあるんですよ。そこの横を見ますと、この松の枯れ木、枯れた赤いのがあったりとか、そういったのがやはり、とてももったいないなというふうに感じました。この道もきれいになっているのに、この回りを見たら森林の中に赤い木が目立って見えるということも非常にもったいないと感じておりますので、ぜひ私有地であれば所有者の了解を得て、伐倒をしていただければと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時09分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時23分)

次に、1番與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 平成30年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました3点について、質問いたします。

1. 幼稚園、保育所の跡利用について。

(1) 各幼稚園、保育所の跡利用はそれぞれどのように考えていますか。

(2) 跡利用検討委員会等を設置する計画はありますか。伺います。

2. 今帰仁村のゆるキャラについて。

(1) 今帰仁村ではゆるキャラづくりについて検討したことがありますか。

(2) 沖縄県では、ゆるキャラは何市町村にありますか。伺います。

3. 子どもの貧困対策について。

今帰仁村では、子どもたちのためにどのような貧困対策がなされておりますか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの1番與儀常次議員の質問事項1. 幼稚園、保育所の跡利用について、お答えします。

質問要旨(1)の各幼稚園、保育所の跡利用については、まず、公立幼稚園については、村公有財産管理運用委員会において、今後の利活用を検討してまいります。

また、公立保育所については、現在のところ村公共施設等総合管理計画に基づき、売却処分を前提に検討しておりますが、当面は幼保連携一体化施設整備に伴う保育所関係備品の一時保管場所として活用の予定です。

質問要旨(2)跡利用検討委員会等設置の計画については、施設の今後の活用状況を踏まえ、村公有財産管理運用委員会において協議を行い対応してまいりたいと考えております。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀常次議員の質問事項2. 今帰仁村のゆるキャラについてお答えします。

質問要旨（１）「ゆるキャラ」づくりの検討について。現在本村では、「ゆるキャラ」ではございませんが毎年「北山王・王妃」を募集し、一次審査、二次審査を得て「北山王・王妃」となられた方へ、今帰仁グスク桜まつり中心に各イベントに参加していただき、本村のピーアールを担っていただいております。新たな「ゆるキャラ」の導入につきましては、村商工会や村観光協会と連携し、検討していきたいと考えております。

質問要旨（２）の沖縄県内市町村の「ゆるキャラ」については、調査したところ、沖縄県内41市町村のうち、30市町村がマスコットキャラクターを作成していると把握しております。

質問事項３．子どもの貧困対策について、お答えします。

村の貧困対策としては、子ども応援支援員を配置し、個別の訪問などを行っているほか、給付型奨学金や入学準備金貸付制度を設けています。また、進学を応援する制度や仕組み・教育資金全般について書かれた冊子の提供を行っているほか、県の事業である母子家庭生活支援事業所「ゆいはあと」や子育て総合支援モデル事業による「じんぶん塾」と連携を行っています。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいまの教育長の説明では大まかにはわかりましたけど、再度質問したいと思います。

今は保育所は、まほろば保育園、またあめそこ保育園もできて、もう一つの予定がありますけど、そのお陰で仲尾次保育所も本来ならば、北山高の夢咲塾の予定でしたけれども、あの保育所は今後どうなりますかと思って質問します。

それとまた仲宗根保育所等々ございますけれども、その余った保育所は今の説明では売却云々ということでありましたけど、前に勢理客の今帰仁保育所も業者に売却して事務所として使っていますけど、これは売却は優先としては今帰仁村内を優先するのか。また別の市町村からもこの施設を買って、観光とかいろいろ出てきていますので、利用価値はあると思いますけど、どのような方法でやるのか。今、余っているところは村で使う予定はないのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま1番 與儀常次議員の質問について、ご説明いたします。

質問にありました仲尾次保育所の今後の利用につきましては、一時北山塾の活用ということで、公共施設等総合管理計画の中でもその検討に入っておりましたが、北振事業において、その塾の整備については、一時取り下げをしておりますので、今後についてはまだ公共利用の活用については、今の現状のところはないような状況になっております。

教育長からも答弁がございましたけれども、今後はこの村公立の認定こども園の整備事業、また民営化進んでおりますけれども、そういった施設の移管を含めて、残っている備品のストックをしながら、新しい施設で活用できるものかを精査しながら、その間の保管として使っていきたいと考えております。

仲宗根保育所、今帰仁保育所に関しましては、敷地のほうが仲宗根保育所につきましては、駐車場に関しては民有地をお借りしているという状況で、村有地に関しては、保育所そのものの敷地になっております。その敷地に関しましては、規模的なものから現在、そこを活用した公共施設についての計画もござい

ません。原則そのような財産につきましては、売却の方針ということでありまして、売却方法、対象等に関しましては、今後また協議して決めていくというところで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今は村では予定はないということですが、仲尾次から行きます。じゃあ仲尾次保育所が使えなければ、北山夢咲塾は今までどおり、北山高校でやるのか。これは夢咲塾はなくなるのか。地域応援隊の云々もありますけど、地域応援隊がなくなったから、仲尾次保育所は活用計画はなくなっているのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番 與儀常次議員の質問について、ご説明申し上げます。

現在、夢咲塾として北山高校の教室をお借りして、塾を開校しておりますけれども、今のところ場所については、北山高校を継続してお借りして運営をしていくということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 北山高校のものはそのままということですが、仲尾次保育所はあいていると、仲宗根保育所はどういう利活用を今後予定しておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

仲宗根保育所につきましては、現在のところあと1年ちょっとですか。については、そのまま継続して保育所としての機能を果していく予定です。今後につきましては、教育長の説明もありましたけれども、原則、売却の方針としてその施設の総合管理計画にのっとり進めていきたいというところであります。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 こういう施設が今後、出てきます。この幼稚園については、天底幼稚園、兼次幼稚園、今帰仁幼稚園も出てくると思いますけど、3幼稚園は今後、どのような方法でまた後処理など跡活用の予定ですか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番 與儀常次議員の質問について、ご説明申し上げます。

現在、兼次幼稚園、天底幼稚園について、閉園しております。認定こども園の開園にあわせて、今帰仁幼稚園が閉園されますけれども、3園につきましては、外部からのアプローチの道路がございません。その園に入るためには、学校用地を通っていかなければいけないということもございますので、そこを外部に売却というところは、今のところ考えておりません。プラス多用途としての利活用につきましては、用途変更に伴いまして、耐震であったり、耐震強度とか建築基準法関係、あと消防法関係等の法律等もございますので、その辺の関係から村の公有財産管理運用委員会に諮って、どういう活用の仕方がいいのかというところは諮って検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 学校については、PTAが集まる場所があってもいいんじゃないかと思えます。PTAが会合する場所、各幼稚園、3つありますので、学校で集まって、夜も会合していますので。

まだ建物が使えるのであれば、その方法もいいんじゃないかと思っていますけど、どう思っていますか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃいますとおりに、PTA等、夜の会合等もご置きます。学校施設を利用しておりますけれども、その会合等のかわりに空き幼稚園を利用できないかということですが、3幼稚園とも、かなり老朽化が進んでおまして、今現在、閉園しています2園については、床のほうもちょっと抜けそうなぐらいにちょっと弱っております。そういうところも考えますと、手を加えないと使えないのかなというところ、あと用途を変更しなければ使えないと。用途変更するに当たっては、建築基準法、あと消防法とかの諸法律等もクリアしていかないといけないというところもご置きますので、利活用については、公有財産管理運用委員会の中でも検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 保育所ですね、前に兼次の学校もグループホームが借りたり、または学童が借りたりやっていますけど、別の方法で村民、または別の地域から保育所、余った施設をお借りしながら何か事業を起こしたいというときは、この対象に当てはまって使うことはできそうですか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

今、民営化の対象となっている施設なんですけれども、その奥の施設が老朽化が同じように進んでおります。天井の剝離等を含めて、先ほど学校教育課長からありましたけれども、施設そのものを改修しなければ使用できないのか。各種消防法を含めて、各個別法に適用する施設について、実際整備をして活用できるのかも含めて、そういったものも実際には、そういうようなお話がある場合には検討、協議になってくるかと思えます。現在のところこれまでの計画の中では、先ほどお話をした方針にのっとり行っていく予定なんですけど今後、村の活性化とか、そういったものに活用できるのであれば、公有財産管理運用委員会等の中で、再度協議という形になるかとは思っています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは個人でもし見て、これ剝離が割合少ないからリフォームして、住宅でも使えと。トイレもあるからということで、申し込みをやった場合には、この対象となり得ると理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明します。

現在のところ、一担当部署での回答は、いたしかねますけれども、今後こういった部分に関しましては、協議の中であって、中で諮られるのかなと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 2番に行きます。この跡地の利用については、こちらは村公有財産管理運用委員会というのがあるみたいで、その委員の人数は何名で構成されておりますか。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時41分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

1 番與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 これは多分、前に中学校をつくったときぐらいからやっていないんじゃないかと思いますが、私は年に何回とかいって、定期的にやっていないと思っています。これ今から新しい役場をつくって、また役場周辺も跡地利用がなされる場所が出てくると思いますので、いろいろな面、民間に渡せる面と、渡せない面があると思います。特に役場周辺の今後、新庁舎つくって後は公共で、もつべき場所だと思いますけど。仲尾次保育園と仲宗根保育園は、ちょっと離れていますので、できたら今帰仁村で使いたい人がいたら、その方法で進めてもらいたいと思っています。いなければまた今帰仁村の活性化のためになるのであれば、いい施設にリフォームして使ってもらいたいと思っています。

前に兼次もグループホームが使っております。自分たちでリフォームをして使っておりますので、図書館も学校も、という形で早目に進めてもらいたいと思っています。古宇利は10年以上、そのまま置いておりますので、ぜひ保育所も切り貸しではなく、一括貸しで、一括売りでできたらお願いしたいと思っています。半分、半分というよりは、丸ごとということで利用させる方法で、検討してもらいたいけど、その点について、お伺いします。

- 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。
- 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

この保育所用地に関しての今後の計画なんですけど、売却に当たっては対象、売却の方法などについても、全てそういった協議の中で諮られるかと思いますが、その際、利活用方法、今後また新たな計画等がありましたら、それも踏まえて協議していきたいと考えております。

- 東恩納寛政 議長 1 番與儀常次議員。
- 1 番 與儀常次 議員 次に移っていききたいと思います。

2. 今帰仁村のゆるキャラについてですね。今、村長の説明では、ゆるキャラについてということで、現在はグスク桜まつり等でやっている「北山王と王妃」を募集し、一次審査、二次審査を経てということで、今やっているということですがけれども、これだけでは私は足りないと思っています。あれはグスク桜まつりのためにつくった王様、王妃だと思っておりますので、今、村長から説明があったとおり、30市町村、これタイムスの表にも載っています。こっちにもみんな。これ2014年のものですがけれども、それから今、30市町村まで伸びてきています。あと二、三年では、あと11市町村ですので。大体二、三年して、五年では観光が増すにつれてゆるキャラが出てくる市町村が多くなると思いますので、今帰仁村も前に同僚議員が質問をしましたが、検討していなかったと思っていますので、あえて質問をしていますけど、これは今帰仁村をピーアールするためにも「ゆるキャラ」はつくるべきだと思いますけど、再度、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 ただいま1 番與儀常次議員の質問に対しまして、説明申し上げます。

おっしゃるとおり、各自治体、イベント、キャンペーン、地域おこし、名産物の紹介等、ゆるキャラの

役割、果たす役割はかなり大きいかと思っております。ただ以前にも一括交付金等の事業を活用して、ゆるキャラをつくっていきこうという動きはありましたけれども、多々全国で有名なキャラクターがどんどん出ておまして、また村内にも既存のキャラクターがいくつかございましたものですから、その辺の動きが鈍くなってきているとの状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、村長がスイカ帽子をかぶっていますけど、あれだけではゆるキャラにはなっておりませんので、ぜひそういう形でつくってもらいたいと思います。

沖縄市はエイサーの格好なんです。豊見城市がマンゴーとか、ワッター、村長がかぶっているスイカがいいのかどうか。これは皆さんで検討すべきだと思いますけど、そういう形でいろんな地域の特徴というのがあるんです。伊是名は尚円王とか、いろいろとワッター、今帰仁村でもいっぱいジンブンある人いますので、いろんなキャラクターができると思いますけど、今後、課長の答弁では、前にも一応、協議したこともあるということですので、協議だけではなくして、今後実行に向けて、推進に向けて行動していくのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

前向きに検討していくのかどうかということの質問だと思いますけれども、やはりそういった利活用、商工会とか、観光協会が主になるかと考えております。ですので、村が独自にとかということではなくて、やはり商工会とか、観光協会、または関係すると思われる団体とか、そういったところと意見交換会をまずは先に進めて、それから検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 やはり役場だけでは足りないと思っています。商工会、観光協会、連携する組織が一つになりながら、私は中学生、高校生からも募集してもいいと思っています。若い発想も入れるべきだと思いますので、大人だけの世界ではなくして、今から未来をつくる子ども達の発想も大事だと思っていますので、募集は幅広くやってもらいたいと思っています。

一番最後の41市町村の最後にならないように、頑張ってもらいたいと思っています。あと11市町村です。ぜひお願いしたいと思います。

最後に3番目、子どもの貧困対策についてですけれども、こっちの答弁書には、村の貧困対策としては、子どもの応援支援員を配置し、個別の訪問などを行っているほか、給付型奨学金や入学準備金貸付制度を設けています。ということでもありますけれども、これ以外にこれは金銭的なことであって、中身についてのサポートが必要だと思います。これは上の学校に行くための準備金だと思っていますので、本当に家庭で困っているのがいっぱいございます、私も子ども会を預かって、大体見えてきましたので、ぜひ中身についてのケアもやってもらいたいと思います。こっちに母子家庭、生活支援事業所云々あって、「ゆいはあと」、ゆいはあとの北部の事務所は、本部町の伊野波にありますので、向こうでは五、六名の女の方が頑張っております。今帰仁村の方もおりますので、そういうところと連携をしながら、きめ細かなサポートをしてもらいたいと思っています。貧困は連鎖します。今、いい金の応援もできました。入学

資金ですね。給付型も。この時代で貧困の連鎖を断ち切るためには、やはり中身まで踏み込んで、今家庭も回っているという話ですので、ぜひそういう形で進めてもらいたいと思っています。

その件ですね。今、給食費等は、どうなっているのか。前は給食費等を払えない方が多くて、学校に行きづらいという形もありましたので、今の現状、給食費の支払い状況等、払えない方は、入ってくるお金で精査して、みんな終わっているのかどうかですね、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 桃原秀樹学校教育課長。

○ **桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの1番與儀常次議員の質問について、説明いたします。

給食費についてでございますが、ただいま準要保護世帯を対象に年間の給食費、全額の補助がございます。まず給食費を審査があるわけですが、審査については6月1日の住民税の課税の状況を確認してからということになります。その後、対象になった世帯については、7月の上旬から中旬ぐらいに各対象家庭に通知が行きます。そのときに4月、5月、6月給食費を既に納付している世帯については、その家庭にこちらから給付する形、未納の場合には、給食センターにこちらから直接納付、給付するという形をとっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** どうしてもそういう援助資金云々でカバーできない方もいると思います。私も区長のときに、学校給食の役員をして集金回ったことがあるんです。小学校高学年になると、5年、6年、中学校になると、給食費を集金に行くのわかるんですね、子どもたち。だからぜひ、そういうのをサポートしてもらいたいと思っています。

就学援助資金ができれば、相談をしながら、徴収する方法もあると思いますので、ぜひ子どもが学校で気まずい思いをしないような方法がありますのでぜひそういう方法で頑張ってもらいたいと思います。

次に、この母子家庭支援事業には、「じんぶん塾」とかあるみたいですけど、この「ジブン」というのは、勉強を教える塾なのか。社会で生きる力を教える塾なのか。学問だけなのかどうか、この塾の内容をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里政有福祉保健課長。

○ **宮里政有 福祉保健課長** ただいまの1番與儀常次議員の質問について、ご説明いたします。

こちらは子育て支援総合モデル事業になっております。沖縄県と本部町と今帰仁村が連携し、県の委託を受けた社団法人教育振興会が事業を実施しているところであります。

内容につきましては、子育てする親の相談に乗りながら、就労に対する相談も受けながら、子どものほうは、場所のほうは本部町のハーソー公園内にありますので、非常に交通の便になってくるんですけども、送迎も入れながら週3回、2時間、そういう子どもたちの授業も持ちながらということで、より具体的にいうと、また子どもたち同士、顔を見合わせない子どもたちが通ってくるというところで、高校までの進学の相談までも平成29年度から実施していきまして、きめ細やかな「じんぶん塾」となっております。以上であります。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 今、課長の答弁では沖縄県と本部町、今帰仁村という形でありますけど、

ハーソーは具志堅にある道の駅なんです。あれ田園空間事業をつかって、今は民間がやっている場所なんです。本部町の子どもたちと今帰仁村の子どもたちも一緒の場所で、別々ですか。本部は本部、今帰仁は今帰仁、一緒。オーケー。

一緒にこれ小学校から中学校まで、これは向こうでだから担当がいるわけですか。「ゆいはあと」のメンバーとか、だれかが。これ答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

「ゆいはあと」とは別になっておりまして、小中学生で40名程度であります。今帰仁村はどういう方々になってくるかというところ、準要保護世帯ですね。そういうところでこちら母子担当のほうから通知をいたしまして、その中で小学校、中学校の子どもたちが本部町のまた子どもたちとふれあいながら、生きていく力に、交友関係大事ですので、生きる力がついていくのかというふうに喜ばれている施設ではあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは一番いいことだと思っています。準要保護のメンバーと一緒に集って勉強をしながら、度胸もつくんですよ。これは月に何回ございますか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問に、お答えいたします。

週3回なので、週4とすると12回ございます。月では12回ございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 このメンバーでは、今帰仁村から何名参加しておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

平成29年度で今帰仁村の小学生で4名、中学校で5名のあわせて9名の実績になっております。

現在、5月29日現在では、小学生3名、中学生5名ということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今後、人数がふえても適用はできそうですか。このハーソーの施設は。

また今後、人数をふやす予定もあるのか。その「じんぶん塾」に行くには、審査もあってから行くのか。だれだれといった、やっていくのかですね。支援家庭準要保護、要保護の家庭が申込みをしたら、みんないけるのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

「じんぶん塾」のほうには、先ほどありました県の要項の中では準要保護世帯ということではあるんですけども、今帰仁村からは就学援助対象世帯の方へ送付をいたしまして、就学援助決定通知書を申し込み書のほうに挟んでいただいて、届けていただいて、今40名の枠で、まだ40名定員的には満たしていない状況ですので、当分の間は大丈夫だと思われるんですけども、今質問にありました人数的に超えるよう

なところがございましたら、また県との協議も踏まえながら、また本部町もありますので、町ともまた協議をしながら、定員についてはまた考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 40名枠でまだまだということですので、いいことだと思っています。送迎もありながら、これは食事、おやつもあるのかどうか、伺いますので。できたら小学生が多く入ったらいいなと思っています。基礎学力をつくるために小学生が多く集まって、向こうで本部のメンバーと勉強しながら育っていけば、今帰仁村の人材育成にもつながっていくと思っていますけど、週3回で今後、家庭を回って、そういうサポートすべき家庭、まだまだあると思いますけれども、推進してやってもらいたいと思っています。40名までまだ達していませんので、これは40名は本部が20名、今帰仁村が20名枠とかあるんですか。トータルで40名ですか。向こうで毎週おやつ等があるのかどうかですね。週3回で時間は何時から何時までなのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問に対して、ご説明いたします。

食事の件はちょっとこちらのほうでも把握しておりませんので、こちらについてはまた確認しながら、後ほど質問等がございましたら、後ほど報告したいと思います。

それから時間帯なんですけれども、小学生、中学生では時間が変わります、小学生の場合ですと15時から18時までですね。中学生ですと19時から22時までとなっております。子どもたちのための時間帯に合わせているかと思っております。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 この事業は、何年から何年までと限定があるのかどうか。このまま続くのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問に対して、説明いたします。

子育て総合支援モデル事業につきましては、県の事業になっておりますので、これからどれぐらい期間を置かれるか。ちょっとそこら辺のほうは、まだ見えないところがあるんですけれども、モデル的な事業ということで実施しながら、また県が決めることではあるんですけれども、これから継続ができるかどうか、こちらでも言えませんけれども、そういうことを念頭に置きながら進めていこうかと思っております。今のところはちょっと、こちらのほうも把握しておりませんので、こちらのほうまたあとで資料等がありましたら、要求がありましたら、また差し上げるということをお願いしたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これはいい事業だと思っていますので、ぜひ定員を満たすように頑張って、ぜひ学校とも連携しながら、サポートすべき子どもたちがこの塾に行って楽しく授業ができる方法をみんなで応援していけたらなと思っていますので、ぜひ定員を満たすまでは頑張ってもらいたいと思っています。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後 3 時08分)